

令和7年度（2025年度）
熊本県森林審議会議事録

開催日：令和7年（2025年）11月25日（火）

開催場所：熊本県庁本館5階 審議会室

【開会】 14:30

<森林整備課審議員>

ただ今から、令和7年度熊本県森林審議会を開催させていただきます。

- ・ 席順確認（五十音順）
- ・ 会議公開の説明

ここで、委員の皆様を御紹介させていただきます。

なお、池田委員、勝木委員、副島委員、野中委員は、所用により本日は欠席でございます。

- ・ 委員紹介（五十音順）
- 出席委員（6名）

木下委員、坂本委員、田中委員、中澤委員、廣田委員、森本委員

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会開催に先立ちまして、中島農林水産部長が御挨拶を申し上げます。

（中島農林水産部長挨拶）

<森林整備課審議員>

それでは、まず、本審議会の定足数について、申し上げます。

本日は委員10名のうち、6名の方々に出席をいただいております。熊本県森林審議会規則第4条に規定する定足数に達しておりますので、本審議会が成立しますことを御報告申し上げます。

続きまして、会議次第3の「会長の選出について」となります。

今回の審議会は、新たに委員の委嘱が行われて、最初の審議会となることから、会長がまだ選出されておられません。

会長につきましては、森林法第71条第1項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる」となっておりますが、委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

<廣田委員>

事務局案はありませんか。

<森林整備課審議員>

廣田委員より、事務局案提示の声がありましたので、事務局からの提案をお願いします。

<森林整備課事務局>

事務局としては、木下委員に会長をお願いできればと考えております。

<各委員>

(拍手) 異議なし

<森林整備課審議員>

委員の皆様のご御賛同をいただきましたので、木下委員に会長をお願いします。
それでは、木下会長、前方の会長席へ御移動いただきますようお願いいたします。

ここで、会議次第の4「会長挨拶」を木下会長にお願いしたいと思います。
木下会長よろしくをお願いします。

(木下会長挨拶)

<森林整備課審議員>

ありがとうございました。

続きまして、会議次第5「森林保全部会委員の選任について」でございますが、森林法施行令第7条第1項で、「都道府県知事は、必要と認めるときは、森林審議会に部会を置き、その所掌事務を分掌させることができる」とされています。

当審議会では、熊本県森林審議会規則第6条で、「森林審議会に森林保全部会を置き、林地開発行為の許可や保安林の指定及び解除、森林病虫害等防除法に基づく基準の策定等について審議する」こととしております。

部会の委員につきましては、森林法施行令第7条第2項の規定により「部会長は、会長が指名する委員をもって充てる」とされており、同施行令第7条第3項の規定により「委員の部会所属は会長が定める」となっておりますので、木下会長に、森林保全部会長及び部会員のご指名をお願いします。

<木下会長>

それでは、森林法施行令第7条第2項及び第3項の規定に基づき、指名させていただきます。

森林保全部会長を、廣田委員にお願いします。

続きまして、森林保全部会員ですが、田中委員、中澤委員、それから本日はご欠席でございますが、池田委員と勝木委員にお願いしたいと思います。欠席の池田委員及び勝木委員には事前に了承を得ていると事務局から伺っております。

各委員につきましては、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくをお願いします。

また、森林保全部会長の廣田委員には、森林審議会の会長代行を務めていただきたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし

<木下会長>

ありがとうございます。

異議がないようですので、廣田委員には森林審議会の会長代行をお願いします。

<森林整備課審議員>

ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議長については、熊本県森林審議会規則第3条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、木下会長に議長をお願いいたします。木下会長よろしくをお願いいたします。

<木下会長>

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事の進行につきまして、御協力を賜りますようよろしくお願いします。

まず、議事録署名者2名を選任、指名する必要がありますので、こちらから申し上げますのでよろしくお願いします。

議事録署名者に、坂本委員と森本委員をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

本日は、知事からの諮問事項である「天草地域森林計画（案）及び地域森林計画変更計画（案）」についてご審議いただきます。

事務局から説明願います。

<事務局説明>

天草地域森林計画（案）及び地域森林計画変更計画（案）（白川・菊池川、緑川、球磨川）について、別添資料を基に説明。

（説明者：森林整備課長）

15：25説明終了

<木下会長>

はい。それでは、今、各計画等については丁寧な説明を今いただいたところでございます。ただ今の説明に対して、各委員の皆様から御質問、御意見がございましたら、挙手をいただいて、御質問、御意見を賜ればと思っております。各委員の方で御質問、御意見ございませんでしょうか。どうぞ、廣田委員。

<廣田委員>

はい。説明ありがとうございました。資料2で天草計画の概要、それから、資料3の方で計画内容の変更点について説明いただいたと思っております。まず、資料の2のページ24が森林経営管理法の改正の概要ということで、それを踏まえて、資料3の8ページで今回の計画ではこういうことをやっていくということで示されております。

熊本県森林組合連合会におきましても、この森林所有者から、森林を手放したいという声が複数寄せられておまして、本年度も、森林所有者とその森林を使っただけの方の仲立ちをしておりますけれども、この新たな改正森林経営管理法ができたことによって、森林所有者の意向が反映されるようになるのかなと思います。これまでも、県が市町村を支援しながら、そういう、森林の管理ができないという方々に対する支援策を、意向調査を踏まえてやっていただいていると認識しておりますが、まだ全ての森林所有者に届くには、少し時間がかかるかなと思っておりますし、今回の法の改正を機に、今後はこういった方向性、或いは今後の具体策があれば、教えていただきたいのが1点。

もう1点が、これも軽微な文言の修正と内容の確認なのですが、資料3の9ページ目で「さらに」からの朱書きの部分がございまして、「林業職種の技能検定の取得向上の取り組み等により」とあるのですが、この「技能検定の取得の向上」というこの表現が少し何か、不自然だなと。例えば、「技能検定の受検者数の拡大の取り組み」とか、「技能検定の合格者数の増加の取り組み」とか、そういうような表現がより伝わりやすいのかなと思えました。

そして最後の方に、「外国人材の適正な受け入れに努める」というように書いてあって、これまで九州内で林業分野に雇用されたことはなかったと思うのですが森林組合系統でお話を聞いたところ佐賀県と大分県が、来年から新たに外国人を受入れる予定であるというように聞いております。それから、五木村でも、今年の7月から2人の方を雇用されていると聞いて、つまり五木村の方がバックアップをされて、支援策を講じてらっしゃるということで聞いております。そういった意味で、事業者の方は後押しされているということで非常に喜ばれておりますので、今後、県内にこういった外国人材を登用する事業者も増えるかなと思っておりますので、県としてのその方向性というか、現時点での考え方について、お聞きできればなと思います。以上2点お願い致します。

<木下会長>

はい。それではただいまの廣田委員さんのご質問等にお答えをいただきたいと思っております。

<森林整備課長>

はい。まず、最初のご質問の方。森林整備課でございます。経営管理制度の今回の見直しについてということでございました。そもそも今回見直しになったのは、この計画制度が、制度が始まって5年経ったということからでございます。

今、廣田委員おっしゃった通り、市町村によって差はあるのですが、最初の所有者さんへの意向調査の段階でとどまっています、実際に森林の管理を市町村や事業体に移すところまでは、全国でもあまり進んでないというところから、課題を見だし、今回の改正に繋がったというようなことを考えております。

確かに熊本県もそういう状況がございまして、熊本県といたしましても、この制度の普及やこの制度の中心にある市町村の職員の方たちの支援ということでこれまでサポートセンターを中心に回ってもらって、いろいろ指導していただいたのですが、今回この改正があったということで、さらにこの改正部分について県としても力を入れて、さらに集約化等を進めていくことを考えているというところがございます。

<林業振興課長>

林業振興課です。担い手を担当させていただいております、林業振興課でございます。今、廣田委員から、外国人労働に関してのご質問いただきました。現在、県で把握しております人数は4社で5名の外国人の労働の方がいらっしゃると。五木村では、そのうちネパールの方が2人、森林組合と事業会社で1人ずつ雇用されております。あと、球磨管内と水俣市の方で雇用されておまして、ベトナムの方が水俣市で2人、水上村にインドネシアの方が1人ということで、トータル5名の方が今、熊本県では、働き始められたというような状況でございます。

熊本県には林業会社が約100社ございます。農業は、早くから外国人の方が入っておられていたのですが林業についても認められたというところで、アンケート調査をしましたら、21の会社から興味があり話を聞きたいというような回答がありましたので、林業振興課がヒアリングを行ったところです。

ヒアリングに行ってお話を聞きますと、まずは、この制度がわかっていないから教えてくれとか、担い手が不足しているけれども、すぐそこに外国人を入れたいというような状況というよりも、他の業種では色々やっているがどうなのだろうというお尋ねが多かったので、まずは、どういう制度になっているとか、そういったことを林業関係会社にお伝えしながら、受け入れられるところは受け入れていただくような体制をとりたいと。

さらに申しますと、雇われることになることと安い賃金で雇うことができるのかということではないわけですし、賃金も普通の他の担い手の方と同等で考えていただかなければいけません。宿舍問題もございますので、安易に外国人を入れるということもできないというのを自覚されておられますので、その辺の状況を踏まえながら外国人を入れていただけるところには情報提供しながら進めていきたいというように考えております。以上です。

<森林整備課長>

先ほど廣田委員にご指摘いただきました技能検定のことですね、文言の話ですが「取得向上」というと確かに「取得を向上する」というのは何かそぐわないと思いますので、ここは委員のご意見を参考にこの場でどう直しますとはすぐには言えないですが、検討させていただいて、修正する方向で考えてまいります。以上です。

<木下会長>

はい。ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。

<廣田委員>

はい。

<木下会長>

それでは他の委員さんからも、はい、どうぞ。

<森本委員>

森本です。天草地域の計画のご説明ありがとうございました。

今、廣田委員の方から外国人技能実習生の話がありましたが、まさに弊社の方も技能実習生の組合を持っておりますので、農業や色々なところからお話をいただいたりしましたが、

比較的林業の会社さんは本当に少なかったという印象です。

弊社の建設業の方は、もう10名弱の外国人の技能実習生を活用した人材を抱えている状態です。やはり、先ほどお話が出たように宿舎の問題とか就業の規則やその辺りしっかり日本人と同等で考えていかないといけないという、色々な現場の問題点もまだまだあるのかなと。その辺を行政の方から情報提供が進めば、より活用が進んでいくのかなという感想を持ちました。

担い手育成に関して同じようなところにはなるのですが、資料2の4ページで、天草地域が過去5年で27%林業従事者が減少していると書かれているにもかかわらず、資料3の4では再造林面積が増えますよということで、主伐を迎える森林が、今から増えていきますことでした。

この担い手不足を補填していくように、私、建設業の代表で来ていますが、今、熊本県では建設業はTSMCの関係もありまして、非常に潤っている状態ではあります。今後これが続くとも限らない中で、重機の操作や地形対応の仕事の能力というのは、建設業の従事者は非常に持っていらっしゃると思います。建設業の従事者の活用の可能性については、どのようにお考えなのかなと思ってご質問です。

<林業振興課長>

林業振興課です。担い手を担当させていただいております。

建設業の方とは林建連携という取り組みがございます。

もう10年以上前から、やはり建設業の公共工事が減っていった場合に、今、委員のおっしゃった通り、建設業の担い手の方が技術を持っているので、林業でどうかというような取り組みがありまして、これはずっと取り組んで参りまして、特に森林整備する場合の作業路が、建設業の方が得意ということで、そういった連携をしている事業体は、ずっとございました。ただ、TSMCの話で仕事が増えてくるとこの連携が薄くなったりするので、委員のご指摘の視点を持って連携をさせていこうという取り組みは実施しているところでございます。

そういったところにはですね、建設業の方に補助金を出して、バックフォーの補助を出すとか、そういった支援制度もございましたので、マッチングを図っていく、取り組みはやっておりますが、公共工事が良いときと悪いときがございますので、それを見極めながら進めて参りたいと思います。

<木下会長>

はい。ありがとうございます。よろしいですか。

<森本委員>

はい、ありがとうございます。

<木下会長>

他の委員の方から、はい。坂本委員さん。

<坂本委員>

熊本消費者協会の坂本です。県民、消費者として素朴な質問をさせていただきたいと思い

ます。センダン造林の取り組みを行っていかれるというお話がありまして、CO₂の吸収が高いとか、20年で伐採が可能になるっていうお話がありましたが、スギの花粉の対策は行われている中で、なかなかヒノキの方の花粉の対策が行われていないという話を去年お聞きしました。

センダンの花粉はどのようなかっていうことが1点と、もう1つは、8月に水害が天草方面で、起きておりまして、天草に在住されている方にお話を聞きますと、天草は川がなくて、山もなかなか降水を溜めておけるような山ではないというお話などがありまして、そういった中で、水害対策的な部分で、どのようなことを行っているのかということのを少し詳しくご教示いただければと思います。よろしくお願いします。

<木下会長>

はい。それではお願いいたします。

<森林整備課長>

はい。森林整備課でございます。

まずは、センダンのことです。今、委員がおっしゃっていただいたようにCO₂吸収が高いとか、成長が早いのでその分、二酸化炭素も吸収するだろうというようなことでございますけれども、その中で、花粉というお話がございました。まだ花粉症に至るほど、面積的にも本数的にも全然多くなく、今から植えてもらうというような段階ですので、そういう話ありませんし、花を見たことはあるのですが、あんまり花粉がスギやヒノキのように出ているようには、見えないので今のところそういう話はないようです。また、センダンは虫媒花で花粉を運ぶのが風じゃなくて、虫ということで、花粉症にはならないのではないかと情報がありましたので、お伝えしときます。

先ほどせっかくセンダンの話が出ましたので、ご紹介させていただきますが、スギとかヒノキほど量がないので、まだまだ植えて、面積を増やしていかないと、合板とかには使ってもらえるほどの量がないということで、今は、そこを皆さんに植えませんかと言って働きかけて皆さん頑張っているような状況でございます。以上でございます。

<森林保全課長>

森林保全課でございます。

水害の話ということでしたけど、今年の8月10日からの豪雨では、天草では上島を中心に被害が生じたところでありまして、天草市と上天草市で130ヶ所程度の、山地の崩壊、山地災害が発生しております。

緊急治山もこの中で取り組む予定にしております、被害が起きた箇所については確実に復旧するという基本的な方針を持っております。

災害が起きやすいという、保水力の話がありましたが、天草は、地質的に表土が薄くて適正な森林土壌が少ないという点があって水が溜める量が少なくすぐ流れ出し、そして、大きな河川もないものですから、小さい河川が氾濫をするというようなことが以前から言われておりました。

これは、地質や地形的な問題でやむを得ない点がございますが、我々としては、治山対策としては予防対策も行っております、国土強靱化の対策、事前防災という観点で災害が起きやすい起きそうな場所に事前に谷止工を設置して、土砂の流出を防止するというような対

策も行っております。写真にもありましたが、天草は特に人家のすぐ裏に山が迫っているという箇所が結構多いため、そういう場所については、崩れやすいということもあるので予防的な措置で、写真にあったような法枠工を設置して、斜面からの土砂の流出を防止する等の対策を行っております。

しかし、全箇所やるというのはなかなか難しいところがありまして、必要な箇所は順次対応しております。災害が起きたところは確実に復旧するという方針でやっておりますし、非常に難しい点もあるということでご理解いただきたいと思っております。以上です。

<木下会長>

坂本委員さんよろしいですか。はい、ありがとうございます。他に、中澤委員さん。

<中澤委員>

ご説明いただきありがとうございました。

重ねての質問になってしまうのですが、資料3の天草の計画の4ページなのですが、主伐の計画について、これまでの前計画の前半5年間の実行結果が、4万3千㎡ということを実行率が20%だったところ、計画を43万㎡ということはかなり意欲的にチャレンジする計画なのかなというように見えるのですが、その辺りを、何とかカバーしていくためには、先ほど森本委員さんもしくは廣田委員さんがおっしゃったような、労働力不足をいかに改善していくかというのが1つのキーになるのかなと今お話を伺っていて思ったところです。

それで重ねての質問になってしまうのですが、外国人材とか、建設業という話も出ましたが、そもそものこの就業者数を、どうやって、実習、就林というようなことに対して今、県の方で行っておられるような手だてといいますか政策的なところを教えてくださいというものが1点です。

あと、もう1点、全く違う面ですみません。森林の多面的な機能というところで、J-クレジット推進というようなことも、よく言われていると思うのですが森林計画というのはそういったところをカバーしないのかということをご質問させていただきたいです。以上2点お願いいたします。

<木下会長>

はい。それでは(事務局から説明を)お願いいたします。

<林業振興課長>

林業振興課です。担い手のそもそもの対策をどうされているかっていうご質問いただきましてありがとうございます。

令和元年度から、林業大学校を熊本県では設置をしました。1年間で、チェーンソー、刈払機ほか全部で14の資格が取れる大学校を設置して、令和6年度まで105名の卒業生が出て、おります。その105名はすべて林業に就業いただいているというような状況で、本年度も、16名の生徒が学んでおります。

来年度は今、試験中でございますけれども、定員24名の枠を設定して来年度の入学生も、推薦と前期試験が終わった時点で20名が確保できております。まだ24名に至っておりませんので後期試験を年明けに実施して、できるだけ24名の定員に近づけるように確保して、その卒業生を県内の林業会社に就職していただくというような取り組みを実施させていた

だいております。

さらに、林業大学校を全国で見ますと、各県が作り始めており、29校が全国にございます。生徒の取り合いといいますか、産業との影響もありますけども林業大学校の中でも生徒確保合戦があるということで、もっと選んでもらえるような、熊本県の林業大学校にしなければいけないということで、昨年度から外部有識者を入れて意見をいただきまして、今1年生だけの制度を、例えば2年生にするとか、内容の拡充とかいうことで、他県にも劣らないような熊本県の林業大学校ができないかというように検討しているところでございます。以上です。

<森林整備課長>

はい。J-クレジットの話をしていただきました。

お手持ちの計画書を開いていただいて、ここの15ページを見ていただくと「3 計画樹立にあたっての基本的な考え方」というのが一番上に書いてあり、ここの(1)には「森林に対する要請」ということで書いてあり、その下(2)には「計画区の民有林の現状」ということで、次のページ、16ページになりますけれども(3)に「森林整備及び保全の推進方向」というところの一番下の、アから始まってサのところ、「J-クレジットを活用した持続的な森林整備の推進」ということでこういうのも活用して、森林整備を進めていきたいと思いますという文言を入れております。

ダイジェスト版では入れてなかったのですが、ここに入っております。以上でございます。

<木下会長>

はい。中澤委員さんよろしいですか。

<中澤委員>

はい、ありがとうございます。

<木下会長>

一点、林業大学校のお話が出ましたので、私の五木村の方に県南校の拠点を設置いただいております。地元の村長としてひとつ嬉しい動向を申し上げます。ここ最近、設置していただいたすぐには、高校卒業生のまだ大学校の入学者数は皆無だったのですが、ここ二、三年は、色々な高校を来春卒業の子どもさん方がエントリーをいただいて、実際に県南校では2名の高校生が、女性の方も含めて来ていただいております。

非常に今の高校生の皆さんにも林業大学校の人气が、県の努力もあり、高まっているということで、私どもも大変な期待をしているところでございます。すみません、追加でございます。よろしく願いいたします。

それではあと、(他の質問を)どうぞよろしくお願い致します。

<田中委員>

今回初めて参加させていただいております、田中材木店の田中と申します。よろしくお願い致します。私どもは、木材、建材、住設などの住宅資材を扱わせていただいております。2015年から国交省の補助事業である地域型住宅グリーン化事業という、高性能な住宅を推

進する事業に参加いたしまして、私もその事務局を8年ほどやっておりました。

その中で、会員となる工務店様と一緒に植林ツアーを行いました。新型コロナの影響の時期と重なりましたので、実際には2度しかできませんでしたが、令和元年に小国町森林組合様、また令和4年に熊本県森林組合連合会様のご紹介を経て、鹿本森林組合様のご協力で鹿北町多久で行いました。令和4年3月のことでしたが、参加者37名(中型バス2台)でまずは伐採見学をして、そののち4年で7mにもなるというスーパーエリート of 杉の苗木を300本、植えました。その後は、山鹿市内で昼食をとり、桜湯や八千代座の県産材を使用した建築物の見学をいたしました。

この時の費用については、昼食代は参加者にご負担いただき、交通費や苗木代は、熊本県産材のPRを行うということで、熊本県の熊本木の家づくり推進事業という補助金を使わせていただきました。

PRとしてはチラシの他、ホームページやインスタなどで行いましたが、意外に一般の方々の反応がよく、「もっと早く知っていれば参加したかった」「またやるときは是非お声かけください」といわれる方もいらっしゃいました。環境に関する意識が高くなっているのかなと感じたところです。現地の森林組合様にご迷惑でなければ、植林ツアーという形で一般の方々にもお声かけしていきたいと思えます。実際には、交通費などの費用がかかりますので、なにか補助金などでご支援がございましたら、よろしく願いいたします。

<木下会長>

はい。県の方から何か今の(ご意見に対する回答を)お願いします。

<森林整備課長>

はい、ありがとうございます森林整備課でございます。今、ご紹介していただいたのは、建築関係の皆さんが植林をするということですが、そういう事業もありますし、直接ボランティアで植林したい人へのご支援というのもございます。

そういうニーズがあるというのも私たちも知っておりまして、もしよろしければ、色々お話を聞かせていただいて、事業の規模は大きくないのですが、熊本県では水とみどりの森づくり税を県民の皆様から、500円ずついただいて活用しているというその中でも、先ほど言いましたボランティアの皆さんと一緒に植えるというのもあります。

また、全然補助事業ではないのですが、企業の方と協定を結んで、その方たちが植林をしていただくというような制度もありますので、ぜひ、一緒に何かやっていければいいと思いますので、色々聞かせていただければと思います。今後ともよろしく願いいたします。

<木下会長>

他に委員の皆様から何かご意見ご質問等があればお願いしたいと思えますけども。

よろしいですかね。よろしいでしょうか。はい。

はい。それでは他にご意見もございませんようですので、今回の天草地域森林計画案及び地域森林計画の変更計画案につきましては、原案の通りで、異議がない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

<他の委員>

異議なし。

<木下会長>

よろしいですかね。はい。ありがとうございます。

それでは異議がないようでございますので、天草地域の森林計画案及び地域森林計画の変更計画案につきましては、原案の通りで異議がない旨、答申することに決定をいたしました。ありがとうございます。

なお、ご審議をいただきました、天草地域の森林計画案及び地域森林計画の変更計画案につきましては今後、農林水産大臣への協議が必要のことでございます。

協議の結果によりましては若干修正されることも考えられます。この場合は、会長に一任いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。はい。

<他の委員>

異議なし。

<木下会長>

はい。ありがとうございます。

それでは予定をされております。議題は以上となります。

また、せっかくの機会でございますので委員の皆様から何か他に情報提供、色々なものがございましたら、時間が少々ございますので、何かございましたら、ご意見、また色々なご提案等もあれば伺いたいと思っておりますけども。よろしいですかね。

はい。ありがとうございます。

それでは以上で議事を終了し、進行事務局にお返しをいたします。皆さん大変ありがとうございました。

<森林整備課審議員>

木下会長ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり、熱心にご審議いただき、また、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。


16:00終了

本議事録は、事実と相違ありません。

令和 7 年 (2025 年) 12 月 8 日

議事録署名者

熊本県森林審議会委員

坂本陽子 

熊本県森林審議会委員

森本はるか 